

1 他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

報告日	目的外提供を行う事務の件名	保有個人情報項目	目的外提供を行った理由	提供元	提供先	頁番号
R3. 4. 23	固定資産税・都市計画税の課税事務(庶務)	家屋の所在番地, 家屋の種類, 建築年, 構造, 床面積, 登記名義人の住所及び氏名(登記事項のみ)	防災安全上, 火災予防の事項であり, 未把握防火対象物を把握する事務の効率化に寄与するため指定のあった物件の登記情報を提供した。	資産税課	西部消防署	1

2 個人情報取扱事務廃止届出書について

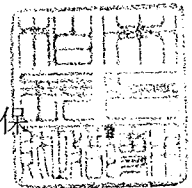
名称	保有個人情報の廃棄方法	届出課	頁番号
再開発建物周辺住民へのアンケート調査事務	保有個人情報が記録されているCD-Rを物理的裁断する	中心市街地整備課	2

他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

柏財資第135号
令和3年4月23日

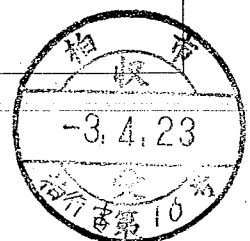
柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様

実施機関名、柏市長 秋山 浩保



柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により他の実施機関へ保有個人情報の提供を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	提供元	提供先
課等の名称	財政部資産税課	消防局西部消防署
個人情報取扱事務の名称	固定資産税・都市計画税の課税事務（庶務）	防火対象物の使用開始に係る事務
個人情報取扱事務の概要	納税義務者に納税通知書を発送する。賦課決定後の課税額を更正する。	防火対象物の使用開始の届出等に基づき、火災予防上の観点から検査を行う。
提供した保有個人情報の項目	家屋の所在番地，家屋の種類，建築年，構造，床面積，登記名義人の住所及び氏名（登記事項のみ）	
保有個人情報の提供先における利用目的	西部消防署管内の未把握防火対象調査のため	
提供した理由	防災安全上，火災予防の事項であり，未把握防火対象物を把握する事務の効率化に寄与するため指定のあった物件の登記情報を提供した。	
担当部署（提供元）	財政部 資産税課	
備考		



個人情報取扱事務廃止届出書

柏都中第47号
平成30年 4月18日

柏市長 様

実施機関名 柏市長

個人情報取扱事務を廃止したので、柏市個人情報保護条例第14条第2項の規定により次のとおり届出します。

廃止する個人情報取扱事務の名称	再開発建物周辺住民へのアンケート調査事務
廃止日	平成30年3月31日
届出番号	141000-04
保有個人情報が記録されている媒体	CD-R
保有個人情報の廃棄の方法	物理的裁断
廃棄予定日	平成30年4月27日
担当部署	都市部 中心市街地整備課
備考	

